

随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

<随意契約一覧表(令和4年5月)>

連番	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	備考
1	国内外における水電解装置に関する調査等およびアドバイザー委員会の運営 1式	契約担当職 福島再生可能エネルギー研究所業務室長 小林 良三 (福島県郡山市待池台2-2-9)	令和4年5月20日	(株)テクノバ 東京都千代田区内幸町1-1-1 (法人番号8010001023561)	研究所があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、供給者が一に特定されたことから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	9,636,000	-	-	
2	地熱井坑内異常検出ソフトウェア性能評価 1式	契約担当職 福島再生可能エネルギー研究所業務室長 小林 良三 (福島県郡山市待池台2-2-9)	令和4年5月11日	東社シーテック(株) 宮城県仙台市宮城野区銀杏町31-24 (法人番号8370001012280)	特許権、実用新案権その他の知的財産権の権利者が他者による実施を許諾していない場合その他の実施者が一の場合における権利の実施を伴う工事、製造その他の請負契約又は物品の買入をすることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	3,025,000	-	-	
3	高速応答ガス分析装置の定期点検 1式	契約担当職 福島再生可能エネルギー研究所業務室長 小林 良三 (福島県郡山市待池台2-2-9)	令和4年5月24日	(株)イー・アンド・デイ 東京都豊島区東池袋3-23-14 (法人番号8013301048443)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	1,604,009	-	-	
4	間欠噴流式エロージョン試験装置改造 1式	契約担当職 福島再生可能エネルギー研究所業務室長 小林 良三 (福島県郡山市待池台2-2-9)	令和4年5月25日	(株)株式会社品川通信計装サービス 福島県いわき市小名浜島字高田町44-7 (法人番号7380002024085)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	2,196,700	-	-	
5	ArF液浸レジスト塗布現像装置用薬液ラインフィルタ 1式	契約担当職 大型調達室長 山野 雅史 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	令和4年5月19日	(株)鳥羽洋行 茨城県牛久市中央3-10-10 (法人番号9010001005600)	研究所が行う研究及び実験で使用する機器又は既存ソフトウェアの互換性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器又はソフトウェアであって、その供給者が一に限定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	9,215,800	-	-	
6	肺疾患モデルマウスを使った化学物質の気管内投与試験 1式	契約担当職 大型調達室長 山野 雅史 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	令和4年5月30日	(株)ホクドー 北海道札幌市西区八軒9条西10-4-28 (法人番号3430001014928)	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	16,929,000	-	-	
7	フィールドエミッション評価装置改造作業 1式	契約担当職 つくば中央第二事業所業務部長 関 浩之 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	令和4年5月17日	(株)アールデック 茨城県つくば市二の宮1-16-10 (法人番号4050001015278)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	3,960,000	-	-	
8	研究支援者派遣 1式	契約担当職 つくば中央第二事業所業務部長 関 浩之 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	令和4年5月20日	(株)インテック 茨城県つくば市吾妻2-8-8 (法人番号3050001017044)	研究所があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、供給者が一に特定されたことから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	2,615円/時間	-	-	単価契約 予定総額 3,132,509円

随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

<随意契約一覧表(令和4年5月)>

連番	物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	備考
9	熱解析シミュレーションソフトウェア(FlowDesigner)ライセンス 1式	契約担当職 つくば中央第二事業所業務部長 関 浩之 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	令和4年5月18日	(株)アドバンスドナレッジ研究所 東京都新宿区住吉町1-20 (法人番号80111101041016)	研究所が行う研究及び実験で使用する機器又は既存ソフトウェアの互換性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器又はソフトウェアであって、その供給者が一に限定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	2,025,431	-	-	
10	MBE装置オーバーホール 1式	契約担当職 つくば中央第二事業所業務部長 関 浩之 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	令和4年5月17日	伯東(株) 東京都新宿区新宿1-1-13 (法人番号70111101017256)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	1,265,000	-	-	
11	純水製造装置保守作業 一式 1式	契約担当職 つくば中央第二事業所業務部長 関 浩之 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	令和4年5月16日	日京テクノス(株) 東京都文京区本郷2-17-8 (法人番号5010001006123)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	1,490,054	-	-	
12	HVPE装置解析用ソフトウェアライセンスの更新 1式	契約担当職 つくば中央第二事業所業務部長 関 浩之 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	令和4年5月16日	STRJapan(株) 神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134 (法人番号3010401103637)	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	3,500,932	-	-	
13	遠隔監視のみでの自動運転移動サービスの実現に向けた事業モデルの展開、運行条件の整理・評価にかかる作業 1式	契約担当職 つくば中央第二事業所業務部長 関 浩之 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	令和4年5月31日	あいおいニッセイ同和損害保険(株) 東京都渋谷区恵比寿1-28-1 (法人番号3011001027739)	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	5,445,000	-	-	
14	シミュレータの保守 1式	契約担当職 つくば中央第三事業所業務室長 橋本 卓也 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	令和4年5月31日	キーサイト・テクノロジー(株) 東京都八王子市高倉町9-1 (法人番号3010403011350)	契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されることから会計規程第30条第4項に該当するため。	-	3,084,100	-	-	
15	高圧水素用コリオリ流量計比較評価試験 6 1式	契約担当職 つくば中央第三事業所業務室長 橋本 卓也 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	令和4年5月30日	(公財)水素エネルギー製品研究試験センター 福岡県糸島市富915-1 (法人番号6290005005225)	研究所が行う実験の結果について国際的な審査、認証を行う場合その他研究開発を行う場合に用いることが不可欠な代替性のない特殊な機器又は材料であって、供給者が一に限定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	6,975,804	-	-	
16	透過—走査型電子顕微鏡ステージ動作不具合修理およびステージ真空リーク対応作業 1式	契約担当職 つくば中央第五事業所業務部長 益子 利和 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和4年5月11日	日本エフイー・アイ(株) 東京都品川区東品川4-12-2 (法人番号9010401058792)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	3,333,000	-	-	

随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

<随意契約一覧表(令和4年5月)>

連番	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	備考
17	高性能界面分析装置の一次イオン電流検出器(FCP)交換修理作業及び調整作業1式	契約担当職 つくば中央第五事業所業務部長 益子 利和 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和4年5月10日	アメテック(株)カメカ事業部 東京都港区芝大門1-1-30 (法人番号5010401092341)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	2,470,600	-	-	
18	過熱水蒸気発生装置賃借 1式	契約担当職 つくば中央第五事業所業務部長 益子 利和 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和4年5月16日	トクデン(株)関東営業所 神奈川県横浜市港北区新横浜2-7-1 (法人番号3130001013076)	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	3,619,000	-	-	
19	遠隔操作プログラム改修 1式	契約担当職 つくば中央第六事業所業務室長 田崎 文子 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和4年5月17日	(株)エヌジーシー 東京都江東区東雲1-7-12 (法人番号9010001112132)	研究所の情報システムのプログラムの改良又は保守を行う場合において、当該プログラムの著作権その他の排他的権利に係るプログラム若しくは特定役務の契約であって、当該調達の相手方が特定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	4,400,000	-	-	
20	深紫外ラマン分光用顕微ユニットアップグレード 1式	契約担当職 つくば中央第七事業所業務室長 山口 勝美 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和4年5月13日	(株)ニコンソリューションズ 東京都品川区西大井1-6-3 (法人番号4010401069976)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	2,784,276	-	-	
21	広島県廿日市市飯山におけるハンドオーガ掘削およびボーリング掘削調査のための借地 1式	契約担当職 つくば中央第七事業所業務室長 山口 勝美 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和4年5月11日	中田 俊彦 神奈川県平塚市日向岡1-4-12 (法人番号-)	特定の場所でなければ研究所の業務を行うことが不可能であることから、供給者が一に特定される土地や建物を購入又は賃借契約(当該契約に付随する契約を含む)することから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	872,200	-	-	
22	二相流三軸岩石圧縮試験装置システムの移設 1式	契約担当職 つくば中央第七事業所業務室長 山口 勝美 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和4年5月18日	(株)ブレテック 千葉県千葉市稲毛区山王町403-2 (法人番号9040001016314)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	1,712,590	-	-	
23	地下水ボーリング調査実施のための土地賃賃借(令和4年分) 1式	契約担当職 つくば中央第七事業所業務室長 山口 勝美 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和4年5月24日	(株)鈴昇メタル 静岡県富士市五貫島1024-2 (法人番号9080101018289)	特定の場所でなければ研究所の業務を行うことが不可能であることから、供給者が一に特定される土地や建物を購入又は賃借契約(当該契約に付随する契約を含む)することから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	4,950,000	-	-	
24	真空半田付装置 標準オーバーホール及び除害装置メンテナンス 1式	契約担当職 つくば西事業所業務部長 加藤 信隆 (茨城県つくば市小野川16-1)	令和4年5月18日	神港精機(株)東京支店 東京都中央区日本橋室町4-2-16 (法人番号7140001004839)	研究所が行う研究及び実験で使用する機器又は既存ソフトウェアの互換性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器又はソフトウェアであって、その供給者が一に限定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	1,477,300	-	-	

随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

<随意契約一覧表(令和4年5月)>

連番	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	備考
25	炭化ケイ素エピタキシャル膜成長装置用交換部品 1式	契約担当職 つくば西事業所業務部長 加藤 信隆 (茨城県つくば市小野川16-1)	令和4年5月31日	東京エレクトロ(株) 東京都港区赤坂5-3-1 (法人番号4010401020757)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	6,723,200	-	-	
26	バッチ式ウェハ洗浄装置(UW300Z) 定期オーバーホール及び点検作業 1式	契約担当職 つくば西事業所業務部長 加藤 信隆 (茨城県つくば市小野川16-1)	令和4年5月19日	東京エレクトロ(株) 東京都府中市住吉町2-30-7 (法人番号4010401020757)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	1,181,469	-	-	
27	ドライエッチング装置(Telius) 装置ソフトウェアバージョンアップ作業 1式	契約担当職 つくば西事業所業務部長 加藤 信隆 (茨城県つくば市小野川16-1)	令和4年5月30日	東京エレクトロ(株) 東京都府中市住吉町2-30-7 (法人番号4010401020757)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	1,700,119	-	-	
28	ウェハ検査装置用LDユニット交換及び点検作業 1式	契約担当職 つくば東事業所業務室長 小河原 良雄 (茨城県つくば市並木1-2-1)	令和4年5月11日	(株)旭商会仙台店 宮城県仙台市青葉区上杉1-9-38 (法人番号5370001006871)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	1,967,350	-	-	
29	PLD3号機の改造(12 mm幅線材対応) 1式	契約担当職 つくば東事業所業務室長 小河原 良雄 (茨城県つくば市並木1-2-1)	令和4年5月31日	(株)フォーサイトテクノ 東京都江東区南砂3-3-4 (法人番号1010601026053)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	2,112,000	-	-	
30	日立S-4800形走査型電子顕微鏡PC更新作業 1式	契約担当職 つくば東事業所業務室長 小河原 良雄 (茨城県つくば市並木1-2-1)	令和4年5月25日	(株)日立ハイテクフィールドイング つくばサービスセンタ 茨城県つくば市小野崎260-1 (法人番号9011101029712)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	1,765,500	-	-	
31	酸化物・窒化物エッチング装置用FAコンピュター 1式	契約担当職 つくば東事業所業務室長 小河原 良雄 (茨城県つくば市並木1-2-1)	令和4年5月25日	パナソニックFSエンジニアリング(株) 東京都港区港南4-1-8 (法人番号9010401089887)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	2,310,000	-	-	
32	超電導線材(幅4mm総長1620m) 1式	契約担当職 つくば東事業所業務室長 小河原 良雄 (茨城県つくば市並木1-2-1)	令和4年5月27日	藤倉商事(株) 東京都中央区新川1-28-38 (法人番号6010001101030)	研究所が研究所以外の者と共同で研究を行う場合において、当該共同研究先の機関が使用する特殊な機器、材料、ソフトウェア又は役務作業との整合性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務の契約であって、その供給者が一に限定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	8,910,000	-	-	

随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

<随意契約一覧表(令和4年5月)>

連番	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	備考
33	有限要素法解析ソフトウェアレンタル 1式	契約担当職 つくば東事業所業務室長 小河原 良雄 (茨城県つくば市並木1-2-1)	令和4年5月26日	(株)JSOLエンジニアリング事業本部 東京都中央区晴海1-8-12 (法人番号2010001101026)	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	1,680,465	-	-	
34	知識ベース構築用推論エンジンソフトウェアライセンス 1式	契約担当職 柏センター業務室長 石川 裕 (千葉県柏市柏の葉6-2-3)	令和4年5月24日	(株)レトリバ 東京都新宿区西新宿2-1-1 (法人番号3010001177461)	研究所が研究所以外の者と共同で研究を行う場合において、当該共同研究先の機関が使用する特殊な機器、材料、ソフトウェア又は役務作業との整合性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務の契約であって、その供給者が一に限定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	39,600,000	-	-	
35	メタノール蒸留塔用ミラープラントシステムの追加改良開発 その5 1式	契約担当職 臨海副都心センター業務部長 米山 千佳子 (東京都江東区青海2-3-26)	令和4年5月26日	(株)オメガシミュレーション 東京都新宿区西早稲田2-20-9 (法人番号7011101024780)	研究所以外の者の行為を秘密にする必要があることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	1,881,000	-	-	
36	MOCVD結晶成長シミュレータ(Virtual Reactor Nitride Edition (VR NE))ライセンス(更新) 1式	契約担当職 中部センター業務部長 吉岡 有二 (愛知県名古屋守山区下志段味穴ヶ洞2266-98)	令和4年5月13日	STRJapan(株) 神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134 (法人番号3010401103637)	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	1,976,332	-	-	
37	核磁気共鳴装置修理 1式	契約担当職 関西センター業務部長 三田 芳弘 (大阪府池田市緑丘1-8-31)	令和4年5月12日	日本電子(株)大阪支店 大阪府大阪市淀川区西中島5-14-5 (法人番号9012801002438)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	1,060,400	-	-	